

工場見学開始から60年以上 磨き上げた独自のファンづくり手法

『見学コミュニケーション』 特許庁 商標登録のお知らせ

全国の企業 PR 施設・文化施設の運営・コンサルティング業務を展開するサントリーパブリシティサービス株式会社(本社:東京都江東区 代表取締役社長:千大輔 以下 SPS)は、企業ミュージアムやオープンハウスなどの企業 PR 施設における当社独自のファンづくり手法『見学コミュニケーション』の商標登録を特許庁に出願し、登録が認められましたのでお知らせいたします。

サントリー工場見学発 お客様と企業をつなぐ独自手法が誕生

SPS は、1963 年、サントリー〈天然水のビール工場〉東京・武蔵野の開設と同時に「ご案内係」として施設案内業務を開始しました。その高い専門知識とホスピタリティはサントリーグループの工場案内の特色となり、以来 60 年以上現場のお客様にサントリービールの美味しさ・製法・こだわりをお伝えし続けてきました。

現在、山崎蒸溜所や登美の丘ワイナリーを含む全国 9 拠点のサントリーグループ各社の工場にて、年間 65 万人(※1)のお客様をお迎えしています。『つくり手に代わって製品やブランドの魅力を伝え、ファンを増やす』という SPS 独自の手法は、やがてサントリーグループ内だけでなく、他の企業や自治体にも広がり、多くの企業や施設のファンづくりに貢献してきました。

※1:2016 年~2019 年来場者実績より



体験の魅力を生む『見学コミュニケーション』



SPS では、工場見学で長年にわたり培った経験と実績を活かし、『見学コミュニケーション』というサービスを展開しています。これは、企業 PR 施設における重要なコミュニケーション手法であり、様々なステークホルダーと施設を結ぶ役割を果たしています。お客様が製造工程を見学するだけでなく、企業内部を実際に体験したり、企業の理念や価値観に触れる機会を創出することで、製品だけでなく企業の思想や意義を体感的に理解し、共感を深めることができます。このサービスでは上記のような体験を通じて、お客様と企業の絆をより強固なものにし、新たなファンを育むことを目指しています。

企業ミュージアムの存在意義の高まりと新たな価値提供

近年、企業のパーパス・ストーリーを重視する動きが増えており(※2)、新しい施設のオープンや既存施設のリニューアルが活発に行われるなど、企業ミュージアムの存在意義は高まりを見せています。企業ミュージアムは、様々なステークホルダーにパーパスを伝える場としても進化を続け、独自の価値を提供していくことが求められているのです。『見学コミュニケーション』は、その変化に対応しながら、新規施設のコンセプト設計から教育、アフターフォローや既存施設の品質改善まで、幅広く支援を行っています。今回の商標登録によって、サービスの品質と効果を保証し、当社の専門性と信頼性をお客様に示すことができたと考えています。今後も変化する時代の中で、お客様により安心したサービスを提供し、企業の新たな価値づくりやファンづくりに貢献してまいります。

※2:エスエムオー株式会社調べ <https://www.smo-inc.com/>



商標登録の概要

【商標】見学コミュニケーション

【商標権者】サントリーパブリシティサービス株式会社

【登録番号】第 6759710 号

【区分】第 35 類

【登録日】令和 5 年 12 月 5 日